

平成 29 年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称： 島根県益田地区広域市町村圏事務組合

1 地域活性化総合特別区域の名称

「森里海連環 高津川流域ふるさと構想」特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

「ふるさとの森再生」「自然と共生する里づくり」「水質日本一・高津川との共存」に繋がる各施策展開により、健全な水の循環や人と自然との豊かな触れ合いを回復し、高津川流域の交流人口の拡大・定住人口の増加、環境保全、農林水産業・観光産業振興等を総合的に目指すものである。

②総合特区計画の目指す目標

清流日本一の「高津川」を核とし、「豊かな森林資源、歴史ある有機農業、多様な観光資源、県内最大のアユ漁獲量」等の地域資源を最大限に活用し、①森林林業をはじめとした地域産業の活性化、②農業体験や体験宿泊型交流による定住の促進と外国人観光客の誘客による交流人口の拡大、③アユをはじめとする水産資源を活用した交流人口の拡大を進め、流域の保全とこれからの日本の人口減社会モデルとなる「日本の原風景」の再生を高津川流域で目指す。併せて、地域住民のみならず、交流に訪れた人たちがこの日本の原風景を体感し、高津川流域をふるさとと感じられるような「高津川流域ふるさと構想」を総合的に推進する。

③総合特区計画の指定時期及び認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 11 月 30 日認定（平成 29 年 3 月 27 日最終認定）

④前年度の評価結果

農林水産業分野 3.6 点

- ・「森」「川」「里」の3つのバランスある発展のため、生産、観光、自然保全の3つの分野で計画が創られており、豊かな自然環境を活かした交流人口の増大を通じた地域振興という取り組みの方向性は高く評価することができる。
- ・狩猟の規制緩和は効果があがっていると判断する。
- ・財政・税制・金融支援の積極的活用については、特に地域独自の取組について、一定程度、活発であると評価できる。
- ・取り組みの成果を適切にアピールする指標になっていない印象が強い。特区の目標や規制改革の内容と各種指標がちぐはぐのように思える。

- ・「木材生産量」については、平成 27 年度までは、実績値が目標値を上回る、ないし同じであったが、平成 28 年度においては進捗度 90%となっている。「小規模な事業者の木材利用が低調となった」とあるが、その背景にまで分析が及んでいない。
- ・水質浄化を評価指標としているところに難しさがある。また、資源管理状況を示すものとして引き続き流下数は把握されるべきと考える。

⑤本年度の評価に際して考慮すべき事項

平成 29 年度からの第 2 次計画においては、第 1 次計画の成果を踏まえ、レディメイドを活用した規制緩和における「地域限定特例通訳案内士育成事業」・「特定農業者による特定酒類の製造事業（ワイン特区）」の 2 件を中心として推進していく。また「評価指標：路網整備と計画的施業」においては数値目標で掲げた「製品生産量」を「乾燥材出荷量に変更、他に「評価指標：地域資源を活用した農村定住・交流促進」においては数値目標で掲げた「交流人口」から「外国人宿泊数及び農業体験交流人口を指標とする交流人口」へと変更し、数値目標の明確化をはかることとした。また「評価指標：高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源維持・増殖」においては、当初 BDO の平均値を数値目標としていたが、前年度数値を当該年の 8 月頃に把握する為、適切な時期に比較値となり得ず、代替指標として環境活動の開催回数を数値目標としたが不適切であると判断し廃止した。また同指標については流下アユ仔魚数も数値目標としていたが目標自体が過大であると指摘があり廃止した。また、前年度の評価結果を踏まえ、特区の目指す目標と各種指標との因果関係を明確化し、別紙 1 において各取組がどのように寄与したかを記載するとともに、数値目標(3)－①に関連するサブ指標として「廃油回収量」と「流下アユ仔魚数」を設け、記載した。

3 目標に向けた取組みの進捗に関する評価（別紙 1）

①評価指標

「森」～ふるさとの森再生～ 森林の適正な管理と生産システムの構築

評価指標（1）：路網整備と計画的施業の推進[進捗度 99%]

数値目標（1）－①：原木生産量 97 千 m^3 （平成 27 年度現在）→144 千 m^3 （平成 33 年度）
[平成 29 年度目標値 108 千 m^3 、平成 29 年度実績値 113 千 m^3 、進捗度 105%、寄与度 50%]

数値目標（1）－②：乾燥材出荷量 6,500 m^3 （平成 27 年度現在）→8,400 m^3 （平成 33 年度）

[平成 29 年度目標値 7,500 m^3 、平成 29 年度実績値 6,983 m^3 、進捗度 93%、寄与度 50%]

「里」～自然と共生する里づくり～ 地域資源を活用した交流人口の拡大及び定住化
評価指標（2）：地域資源を活用した農村定住・交流促進[進捗度 94%]

数値目標（2）－①：交流人口 1,163 人（平成 27 年度現在）→2,160 人（平成 33 年度）
[平成 29 年度目標値 1,296 人、平成 29 年度実績値 1,220 人、進捗度 94%、寄与度 25%]

数値目標（2）－②：地域限定特例通訳案内士の活動回数 9 回（平成 27 年度現在）→30 回（平成 33 年度）

[平成 29 年度目標値 14 回、平成 29 年度実績値 22 回、進捗度 157%、寄与度 25%]

数値目標 (2) -③: 新規就農者人数 31 人 (平成 27 年度現在) →187 人 (平成 33 年度)
[平成 29 年度目標人数 83 人、平成 29 年度実績人数 52 人、進捗度 63%、寄与度 50%]
「海 (川)」 ～水質日本一・高津川との共存～ 高津川の水質浄化及び水産資源の増殖

評価指標 (3): 高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖[進捗度 158%]

数値目標 (3) -①: 環境保全活動等の住民参加人数 660 人 (平成 27 年度現在) →1,000 人 (平成 33 年度)

[平成 29 年度目標人数 700 人、平成 29 年度実績人数 808 人、進捗度 115%、寄与度 50%]

数値目標 (3) -②: 環境保全活動団体の育成 0 団体 (平成 27 年度) →5 団体 (平成 33 年度)

[平成 29 年度目標数 1 団体、平成 29 年度実績数 2 団体、進捗度 200%、寄与度 50%]

②寄与度の考え方

該当なし。

③総合特区として実現しようとする目標 (数値目標を含む) の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

森においては、林内路網整備を進め、高性能林業機械を活用した計画的伐採を行うことにより、木材を低コストで生産することができるとともに、木材を自然エネルギー資源や里における教育ツーリズムの推進に活用することが可能となる。このように計画的に手入れされた森に育まれ、また里エリアで環境にやさしい農業が推進されることにより高津川の水質浄化が進み、アユをはじめとする水産資源の維持・増殖にも繋がるものと考えられる。

高津川のアユをはじめとする水産資源は、流域に生まれ育った者にとっては、幼少の頃から慣れ親しんできた、なくてはならない資源であり、観光客・遊漁者に対しては地域ブランドとして自慢の出来る資源である。これらの水産資源を維持・増殖させることは、定住・交流人口の増加という地域活性化につながる。

また、里エリアで有害鳥獣対策を推進することは農林水産物の被害軽減に留まらず、安心して地域で暮らせる環境の維持にもつながる事柄であり、流域全体にとって重要な課題である。安心して住みやすい環境を将来の人々に継承していくことは、現在地域で生活を営んでいる人々の責任でもあり、流域の自然環境の維持・農産物生産量確保及び定住化に繋がるものである。

このように、森、里、川は有機的につながっていることから、今後水質日本一の高津川を維持し、後世に伝えるために重要なことは、河川そのものの保全だけでなく、河川へと流れ込む水を保持している森と、森から河川へとつながる里での総合的な取り組みが不可欠となる。

④目標達成に向けた実施スケジュール (別紙 1-2)

「森」～ふるさとの森再生～森林の適正な管理と生産システムの構築については、これまでどおり森林境界の確定、路網整備に資する事業を推進する。「里」～自然と共生する

里づくり～地域資源を活用した交流人口の拡大及び定住化の推進については、地域通訳案内士制度を活用した取組み及び特定農業者による特定酒類の製造事業を推進し交流人口の拡大を図る。「海（川）」～水質日本一・高津川との共存～については、水質浄化に係るこれまでの活動を継続する。また、水産資源の増殖に係る事業として、産卵場整備事業を推進する。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

①特定地域活性化事業

①-1 地域限定特例通訳案内士育成等事業（通訳案内士法）

ア 事業の概要

当組合が実施する研修を受け、試験に合格すれば益田地区広域市町村圏事務組合構成3市町において有償での通訳ガイドを行うことができ、ひいては交流人口の推進を図る。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

平成29年度における本事業の実績として、地域限定特例通訳案内士の活動回数が22回の実績であった。これまでに、地域の観光協会、商工会等で構成する高津川地域限定特例通案内士事業推進協議会（平成30年7月名称変更予定）に登録した地域限定特例通訳案内士は26名となっており、流鏝馬神事観光案内デスク、津和野フリーガイドツアー、益田市益田地区・匹見地区及び津和野町への米軍岩国基地からのツアー受け入れ、外国人の農業体験研修受け入れ、外国人田舎体験宿泊ツアー、パンフレット、翻訳業務等において、英語・韓国語・中国語・フランス語を活かした活動を実施している。また地域限定特例通訳案内士が主体的に観光講演会への参加や連絡会及び勉強会を開催するなど独自活動が展開されており、事業が順調に進捗している。

①-2 特定農業者による特定酒類の製造事業（酒税法）

ア 事業の概要

当該特定事業実施区域内でブドウ栽培を行う特定農業者が自己のワイン製造場でワインを醸造、自身が経営する飲食店舗内においてグラスワインにて飲料用として提供することにより、6次産業化による同産業の付加価値を高める可能性の検証と農林水産業の振興を図る。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

平成26年11月に認定を受け、平成27年12月に税務署長から酒類製造免許を取得し、平成28年11月において初めて自ら生産したブドウで製造したワインが85ℓでき、店舗内での飲食に提供した。平成29年度はワインを100ℓ醸造し、店内での飲料用として全量を提供し、事業は順調に進捗している。本事業をきっかけとして、6次産業化を推進させ農業における付加価値の可能性を検証し、将来に向けて農林水産業の振興に寄与できると判断している。

②一般地域活性化事業

②-1 銃器（空気銃）を用いて中型哺乳類を止めさしすることに係る鳥獣保護管理法の適用範囲の明確化（鳥獣保護管理法）

ア 事業の概要

狩猟又は有害鳥獣捕獲における「止めさし」に関して、銃器使用の取り扱いが、どうも猛な中型哺乳類等についても安全の確保等を前提に法律の適用範囲内とされた。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

平成 29 年度は 67 頭の中型哺乳類が止めさしされており、平成 28 年度に比べ減少した。これは有害鳥獣の全体捕獲数が減少していることが要因と思料される。背景としては圏域の猟師の高齢化による減少が挙げられる。今後は容易に致死できる殺処分方法として空気銃の止めさしが行われることにより、新たに狩猟免許を取得して有害鳥獣駆除を行う猟師の精神的な負担が少なくなること及び空気銃は安全管理面においても最小限に抑えられていることから、狩猟免許を取得する若者の人数も増え、捕獲活動が推進されと思料している。

②-2 猿の有害捕獲に関するライフル銃の使用

ア 事業の概要

当組合管内ではサルによる農作物被害が多くなり、生産者の生産意欲を失うまでになっている深刻な状況下にある。サルの捕獲において散弾銃や箱ワナ等では捕獲が難しい為、ライフル銃での捕獲が可能な基準を明確化してほしい旨協議を実施。銃器を用いた有害鳥獣捕獲のうち、ライフル銃を使用する有害捕獲について、鳥獣を限定しない取扱いが可能であると確認されたことから、平成 24 年 9 月より実施条件（安全性等に配慮し、行為者の経験、知識及び被害状況等から総合的に必要性を判断のうえ実施。）が整備された。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

有害鳥獣による農作物被害の抑制が図られ、新規就農者への環境整備に寄与している。

②-3 自作農地における有害鳥獣捕獲

ア 事業の概要

当組合管内では、年々狩猟者が高齢化、減少していく現状であり、狩猟免許所持者のもとで、非免許保持者を補助者として含めるように協議をした。その後「鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針」（平成 23 年 9 月 5 日環境省告示）により、地域ぐるみでワナによる有害鳥獣捕獲を実施する場合、狩猟免許所持者の下で、従事者の中に非免許所持者を補助者として含めるように規制を緩和され、同措置は箱ワナも対象とされた。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

当組合管内では、上記に基づき対応することとし、構成市町の津和野町において平成 24 年 4 月より津和野町鳥獣被害対策実施隊が設置され狩猟者（地域の猟友会）と地域住民の連携による有害鳥獣捕獲の取組みが実施されており、農作物の被害抑制が図られ、新規就農者への環境整備に寄与している。

③規制緩和の特例措置の提案

ア 提案の概要（平成 29 年春協議）

その他の醸造酒の製造免許に係る最低製造数量基準の緩和

現行の酒税法において、その他の醸造酒に分類される蜂蜜酒を製造するためには、その他の醸造酒の製造免許に係る最低製造数量基準（6kl）を満たす必要がある。当圏域の有する萩・石見空港内にて養蜂に取り組み、空港の利用促進・交流人口拡大及び採取される蜂蜜による加工品開発・販売を通じて地域活性化を計画しているが、蜂蜜の採取量は少ない状況であり、また、「蜂蜜酒」を製造する酒造会社も事業として初期段階であり設備投資に係る初期投資を抑制し事業リスク軽減をはかりたく、年間の最低製造数量基準を 200ℓへと緩和することを提案した。

イ 国と地方の協議の結果

「蜂蜜酒」の製造を委託する酒造会社は清酒の製造免許を取得しているので、自己の製造した清酒を原料としてリキュールに分類される蜂蜜酒を製造する場合には、リキュールの製造免許に係る最低製造数量基準（6kl）が適用されず、少量から製造することが可能であり、規制緩和を活用することなく委託製造を行うことができる等の協議結果を受け、同事業を展開しようとする養蜂事業者と酒造会社に同内容を伝え、清酒を原料に使用した蜂蜜酒（リキュール）の製造への転換を提案した。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙 3）

①財政支援：評価対象年度における事業件数 1 件

<調整費を活用した事業>

該当事業なし

平成 29 年度においては、当組合構成市町を含む関係団体などからのニーズがなかったため制度利用に至っていない。

<既存の補助制度等による対応が可能となった事業>

①森林の適正な管理と生産システムの構築（山村境界基本調査）

ア 事業の概要

当組合管内では過疎化、高齢化により年々山林所有者がわからなくなっている現状があり、地籍調査より簡易的ではあるが山林境界を確認し、将来本格的な地籍調査が有効に実施される用に調査を実施するとともに所有者を明確にし、森林保全活動を円滑にすすめる。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

平成 29 年度は益田市の 5k m²において、調査・測量・作図の事業全工程が実施され、平成 24 年度から平成 29 年度までの 6 年間で圏域全体では 18.16k m²が実施され、事業は順調に進捗している。

ウ 将来の自立に向けた考え方

当組合管内は森林の境界確定をしている地域が少なく、圏域住民が高齢化し、森林の境界を知る人が少なくなっている現状が起こっており、本事業を活用して早期に多くの境界を調査し将来の境界確定に繋げていき、森林保全に繋げていく。

②税制支援：評価対象年度における適用件数 0 件

平成 29 年度においては、当組合構成市町を含む関係団体などからのニーズがなかったため制度利用に至っていない。

③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数 0 件

平成 29 年度においては、当組合構成市町を含む関係団体などからのニーズがなかったため制度利用に至っていない。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙 4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

森林の生産システムの構築の観点からは、人工林の効果的な管理を図るために圏域市町において、適正な間伐の実施と間伐未利用材等の林地残材を燃料用に利用する「木の駅プロジェクト」の取組が展開されている。また、自らの山を管理する「自伐型林業」の担い手を増やし、中山間地への定住人口を促進するため、総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、都市地域在住者の I ターンへの取組みも着実に進められている。高津川流域の水質浄化及び海（川）の環境保全活動として、流域住民主体による春季・秋季に実施した高津川一斉清掃活動は年々広がりつつあるが、圏域小学生による海岸漂着物調査活動は参加校が 1 校とどまり、広がりがなかった。平成 30 年度は年度の早い時期から事業調整を行い、実効性のある展開を進めていく。また平成 29 年度は益田市においては廃油 9,070ℓを回収し、自動車燃料及び福祉風呂事業の燃料に活用するなどしている。廃油回収量は漸減しているが、当該廃油は年度内で全て活用している状況となっており、高津川流域住民の環境保全に関する意識が高まりつつある。

7 総合評価

「森」においては、過疎化や高齢化、担い手の減少により土地の境界が不明瞭なことから、森林の適正な管理の観点において森林施業の集約化や路網整備等を推進するため「山村境界基本調査」を実施し、益田市においては 5k m²の調査が完了するなど計画的に施策が進んでいる。また生産システムの構築の観点から、人工林の効果的な管理を図るため、圏域市町では適正な間伐を実施し平成 29 年度では乾燥材の出荷量 6,983 m³に寄与、また同時に間伐未利用材等の林地残材を燃料用に利用する「木の駅プロジェクト」の取組が展開されはじめ、当組合管内では 1,580 t の林地残材出荷量があった。その他自らの山を管理する「自伐型林業」の担い手を増やし、中山間地への定住人口を促進するため、総務省の地域おこし協力隊制度を活用した都市地域在住者の I ターンへの取組みも進んでいる。来年度からは「森」においての事業をより推進し、“路網整備と切り出し”、“伐採と利用”など事業間がうまく連鎖していくよう担当機関の調整を促していく。

また「里」においては、地域資源を活用した農村定住人口拡大を図る観点から「田園回帰」の生き方を求める人々が高津川流域の自然に魅力を感じ、ワサビ栽培など特色ある農林業に従事しながらの定住化が進んでおり、それを包括する新規就農者数は平成 27 年度から平成 29 年度までの累計で 52 人あった。また交流人口の促進の観点からは地域限定特例通訳案内士の活動を推進することにより、外国人観光客の誘致を促進するために重要な通訳環境が整備されはじめ、平成 29 年度においては活動実績も 22 回と前年

度比 157%の増加があり、今後より一層の外国人観光客の誘客が増えるものと期待される。今後も地域限定特例通訳案内士のスキルアップを支援、その地域性をさらに豊かなものにし、活動回数を増やせるよう行政主体のイベントなどに働きかけを行う。また同時に農村定住人口の拡大についても既存の補助メニューだけでなく、「自然と共生する里づくり」として、特定農業者による特定酒類の製造事業の6次産業化を推進、平成29年度は自ら生産したブドウを原料に100ℓのワインが醸造され、特定農業者自身が経営する飲食店で提供された。こうした新たな取り組みから農業における付加価値の可能性を検証し、将来に向けて農林水産業の振興と農村人口の拡大及び物流構築に伴う交流、またそこから波及する人的交流を推進する方向性が構築されつつある。これはこれからの農業の新しい姿を想起させる形態であり、6次化の更なる推進が先述の農村定住人口拡大にも繋がっていくと思われる。

「海（川）」においては、水産資源の増殖の観点からは、アユ資源の増殖を図るため高津川漁業協同組合及び地域・関係市町が中心となって魚道改修事業・産卵場造成事業・産卵場再生事業を実施して、高津川流域の地域・経済団体・行政が一体となったアユ資源の増殖に対する取り組みを実施することができた。また高津川流域の水質浄化及び海（川）の環境保全活動として流域住民主体による春・秋に実施した高津川一斉清掃では平成29年度においても前年度比115%と確実に参加人数を増やしている。また関連して圏域の小学生による海岸漂着物調査を実施するなど、全事業を通じて流域住民が地域を越え世代を越えて環境保全に関する意識を醸成し、活動へとフィードバックするといった循環がはじまっている。平成30年度においてもアユ資源の確保と増殖に対する支援を続け、地域資源を守るとともに、環境保全団体間の交流や高津川流域の学校間の交流などの取り組みを促進し、多角的に高津川への関心や活動が高まるよう推進する。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
評価指標(1)路網整備と計画的施業の推進	数値目標(1)-①原木生産量97千m ³ (平成27年度現在)→144千m ³ (平成33年度)	目標値		108千m ³	113千m ³	124千m ³	134千m ³	144千m ³
		実績値	97千m ³	113千m ³				
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		105%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		林内路網を活用した計画的伐採により、貴重な資源を維持管理しながら必要な木材を搬出できる木材生産活動を構築する。(森林経営計画の策定、壊れない作業路網整備事業) バイオマスタウン構想など地域の計画に基づく自然エネルギー活用及び森林の適正な管理を図る。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		スギ人工林を中心として、順次利用期を迎えている森林資源を有効に活用することで事業の進捗が図れるため数値目標を設定。各年度の数値目標の設定にあたっては、平成27年度実績を踏まえるとともに、島根県作成の「新たな農林水産業・農村漁村活性化計画」第3期プランの成果指標との整合性を図り設定した。なお、島根県の計画に基づき、数値目標の表現を木材生産から原木生産量に変更した。(木材から原木に表現が変わっただけで内容の変更はない)					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		平成29年度は石見地域の木質バイオマスエネルギー施設が本格稼働したため、素材生産組合の原木利用が活発となり数値目標を達成した。平成30年度も作業道整備・補修を行い、基盤整備事業も推進し原木生産量を増やす取組みを積極的に推進していく。					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
評価指標(1) 路網整備と計画的 施業の推進	数値目標(1)-②乾燥材 出荷量6,500m ³ (平成27 年度現在)→8,400m ³ (平 成33年度)	目標値		7,500m ³	7,800m ³	8,000千m ³	8,200m ³	8,400千m ³
		実績値	6,500m ³	6,983m ³				
	寄与度(※):50(%)	進捗度 (%)		93%				
	代替指標の考え方または定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて代 替指標または定性的な評価を用 いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達 成に向けた主な取組、関連事業		高津川流域材を活用した高品質で付加価値の高い建材用材の出荷量の増加を図ることが地域産業の活性化の観点から重要と考え数値目標を設定した。森林保全には定期的かつ効果的な木材の切り出しが必要であり、そのためには路網整備と搬出した木材の活用が必要と考えられる。今後は高津川流域産材により生産される乾燥材(建築用資材・建具用資材)の付加価値向上を図るための取組を推進し、需要を高めることで本事業が円滑に進むよう取り組んでいく。					
	各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値 の根拠に代えて計画の進行管 理の方法等		各年度の数値目標の設定にあたっては、平成27年度実績値をふまえるとともに、鳥根県作成の「新たな農林水産業・農村漁村活性化計画」第3期プランの成果指標との整合性を図り、設定した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合は要因分析) 及び次年度以降の取組の方向 性		効果的効率的な原木の切り出しに不可欠な「山村境界基本調査」において益田市では5km ² が完了しており路網整備等の施策に寄与している。結果当組合管内では平成29年度において6,983m ³ の適切な間伐に繋がったと思われる。また近年圏域において人口減少・高齢化等により地域経済が低迷し、乾燥材生産量は減少傾向であったが、平成28年度に建築用資材の加工施設が整備され、本格稼働が始まったため、平成29年度は28年度に比較して微増し、目標数値に近い状況となっている。今後は生産量を目標値以上にするために林業事業に従事する人材の養成及び確保の体制を構築していく。					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
評価指標(2) 地域資源を活用した農村定住・交流促進	数値目標(2)－①交流人口1,163人(平成27年度現在)→2,160人(平成33年度)	目標値		1,296人	1,512人	1,728人	1,944人	2,160人
		実績値	1,163人	1,220人				
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)		94%				
	代替指標の考え方やまたは定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方や目標達成に向けた主な取組、関連事業		地域資源である豊かな自然を活かした農業体験や全国的に増加している外国人観光客を誘致することにより、交流人口の増加を図る。 特に外国人誘客を図る取組として、観光資源だけではなく体験型のメニューの豊かさやそれに相乗する動向要因ともなるSNSなどでの周知及び積極的な地域限定特例通訳士を活用をすすめていく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		基準年の平成27年度の島根県観光動態調査において県全体では外国人宿泊者数が前年度比75.2%となっており、増加傾向にあると判断できる中、県内でも当圏域は未だ知名度の低い状態ではあるものの、上記の取組を通して見込める数値目標を設定した。具体的には目標年度の平成33年度までにおよそ1,000人の交流人口の増加を目指し、平成29年度以降は毎年216人ずつ増加することを想定して数値を設定した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		平成29年度の目標値を達成することができなかった。要因としては農業体験交流の人数が減少したこと及び津和野町における外国人宿泊者数が減少したことがあげられる。今後は観光事業者との連携を図り、地域限定特例通訳士を活用の場を増やすことで、外国人観光客に対し言語環境の整備をすすめる。 平成29年度は自ら生産したブドウを原料に100ℓのワインが醸造され、特定農業者自身が経営する飲食店で提供された。こうした新たな取り組みから農業における付加価値の可能性を検証し交流促進に繋げていく。 また、農業体験交流についてはPR不足や地域資源はあるものの受け入れ体制の整備が不十分であると考え、今後はその整備も並行してすすめていく。					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
評価指標(2) 地域資源を活用した農村定住・交流促進	数値目標(2)－②地域限定特例通訳案内士の活動回数9回(平成27年度現在)→30回(平成33年度)	目標値	14回	18回	22回	26回	30回	
		実績値	9回	22回				
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)	157%					
	代替指標の考え方やまたは定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方や及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		交流促進について外国人観光客の誘致を図るためには、言語環境を整備することが必要であると考え、地域限定特例通訳案内士の養成に取り組んでいく。また活動の量、質を高めるため、フォローアップ事業としてふるさと市町村圏振興事業(益田広域独自事業)を活用して年1回スキルアップ研修会を開催していく。これにより通訳ガイドだけではなく、ホスピタリティなど総合的なインバウンド体制の構築を目指す。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		本事業は地域活性化総合特区事業を推進していく上での中心的事業の1つであり、地域限定特例通訳案内士の活動を数値目標として事業の進捗状況を図る。現在、地域限定特例通訳案内士の主たる活動地域は津和野町であるが、観光入込人数の増加や、他市町においても外国人観光客誘致の要因にもなる体験型メニューの創設(ひきみ田舎体験など)が進んでいることを踏まえ、目標値の設定を行った。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		平成29年度において当圏域へ外国人宿泊者数は減少したが、地域限定特例通訳案内士の活動は増加した。要因としては津和野町に観光で訪れる外国人への有償ガイド数が伸びたことが挙げられる。これは高津川地域限定特例通訳案内士事業推進協議会が地域で認知されたことにより行政・観光協会等からの依頼が増えたことによると思料している。今後は有償ガイド数を増やすこと及び米軍岩国基地からのバスツアーを圏域全体で積極的に受け入れる体制を構築し、地域限定特例通訳案内士の活動を増やしていく。また、協議会が中心となり、地域限定特例通訳案内士の活動をサポートする体制の構築やインターネットの活用等PR活動も充実していく。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	数値目標(2)ー③新規就農者人数31人(平成27年度現在)→187人(平成33年度)	目標値		83人	109人	135人	161人	187人
		実績値	31人	52人				
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		63%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
評価指標(2)地域資源を活用した農村定住・交流促進	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>当圏域では地域資源である高津川流域の自然及び特色ある農業に魅力を感じる若者を中心に、Uターンによる就農者が平成27年は13人、平成28年は14人となっており、定住化に繋がっている。それらも包含する新規就農者数を数値目標として事業の進捗を図る。また各自治体が主導し、新規就農者に対して国・県・各市町の補助事業を活用して特産品を生かした自営就農や半農半Xを推進、一方で各補助メニューの受けられる「認定農業者」や「集落営農組織」も施策の中で推進していく。また、地域農業再生協議会などが中心となって就農者の育成を促進していく。</p> <p>就農をすすめる上で深刻な問題となっている有害鳥獣による被害について、当組合管内でも様々な施策が行われているが、「国との協議の結果全国展開された措置を活用した事業」として「銃器を用いて中型哺乳類を止め差しすることに係る鳥獣保護管理法の適用範囲の明確化」、「国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業」において「自作農地における有害鳥獣捕獲」、「猿の有害捕獲に関するライフル銃の使用」を用いて有害鳥獣を駆除し、農作物を守るだけでなく、就農者の生産意欲を損なうことを防いでいく。</p>						
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	平成27年度に新規就農者として確認された人数を基礎数値として、鳥根県が作成した「農林水産業・農村漁村活性化計画」第3期プランに掲げる数値目標を根拠として、益田圏域の農業実績や傾向を踏まえ、年間26人の新規就農者が増加する累計数値目標を設定した。						
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>目標値に対する進捗度の未達成は、平成24年度に国の新規就農者への給付金制度が創設され、一時的にこの制度を利用する新規就農者(他業種から農業従事へ移行した人)が増加したが、その後制度が改正された結果として新規就農者数が減少し、当初創設時と同程度に増加すると思われた目標値に達しなかったことによる。</p> <p>新規就農者は減少したが、取組としては「銃器を用いて中型哺乳類を止め差しすることに係る鳥獣保護管理法の適用範囲の明確化」により、平成29年度は有害鳥獣駆除として計67頭、また「猿の有害捕獲に関するライフル銃の使用」によりニホンザル4頭がそれぞれ駆除され、また、今後「自作農地における有害鳥獣捕獲」においても成果があらわれるものと思われ、これらの取組が着実に新規就農者の定着に寄与していくと思われる。</p>						
	外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
評価指標(3)高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖	数値指標(3)-①:環境保全活動等の住民参加人数 660人(平成27年度現在) →1,000人(平成33年度)	目標値	700人	750人	800人	900人	1,000人
		実績値	660人	808人			
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		115%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	流域住民の環境保全活動に対する意識の醸成の進捗度として、流域住民主体による春季・秋季に実施する高津川一斉清掃や圏域小学生による海岸漂着物調査活動の参加人数をその指標とした。 廃油回収の活動を積極的に推進することで、水質の保全だけでなく、住民の高津川の水質保全活動に係る意識の高揚に繋げていく。廃油の回収量と流下アユ仔魚数は高津川の水質浄化と水質資源の維持に密接に関係していることを踏まえ、進捗状況をサブ指標として管理していく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	目標設定については当初計画以前の実績から、平成27年度から平成33年度までにおよそ340人の増加し、圏域人口約6万人に対して約1.6%である1,000人を想定して、各年度ごとでは約50人づつの増加を見込んで数値設定を行った。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	平成29年度において環境活動等の全体参加数は増加しており、要因としては春・秋の高津川一斉清掃が定着し、参加人数・企業が増えており、今後も継続的に活動を実施していくことが重要であると思料される。一方海岸漂着物調査活動においては参加校が1校にとどまり、拡がりを持たない結果となった。要因としては学校のカリキュラムの中に本事業を入れることが難しく、今後は自然学習に力を入れている学校や小規模校など対象を絞り、個別に事業実施を促し、地元の学校に認知される事業を目指す。また環境保全活動に対する意識の醸成の進捗をはかるべく、水質浄化及び燃料のリサイクル・再資源化などの視点から廃油回収に着目、益田市にて回収された廃油9,070ℓはBDFとして自動車燃料や福祉風呂事業の燃料に使われている。また廃油回収においては益田市の「一般廃棄物処理計画」にて目標値を掲げ、回収事業を推進している。 (サブ指標1) 廃油回収量: 11,000ℓ(H28年度)・9,070ℓ (H29年度) (サブ指標2) 流下アユ仔魚数: 6.3億尾(H28)・1.0億尾(H29)					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
評価指標(3)高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖	数値指標(3)－②:環境保全活動団体の育成0団体(平成27年度)→5団体(平成33年度)	目標値	1団体	2団体	3団体	4団体	5団体
		実績値	0団体	2団体			
		進捗度(%)		200%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	高津川流域の自然保全については継続的かつ地域全体で取り組むことが重要であると考え、年間を通じ既存のNPO法人の環境保全活動への支援や当事務組合の事業として森林保全・有害鳥獣についての研修会や講演会の開催、また高等学校や公民館が行う河川の環境保全活動への支援等を通じて自然保全への意識を広げていくことにより各地域・年代において環境保全団体が育成され、自然保護に繋げていくことを目指す。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	「高津川流域お魚図鑑」「高津川流域植物図鑑」をNPO法人と協同で作成、保育園・小学校・中学校・高等学校を中心に流域住民が水辺の教室活動等を実施するなど高津川の自然を通じて故郷を知り、地元へ愛着を持つ活動を官民あげて行っている。この活動を継続するためにも活動団体の育成は重要であり、ひいては高津川の水質浄化に通じると判断している。なお、環境保全活動団体数については、関係市町及び県の環境衛生部局・教育委員会とも連携し動向を確認している。その上で目標設定については平成33年度には1市2町の地理・規模・学校数を加味し、2町については各町ごとに、益田市については旧市町(1市2町)ごとに1団体の創設を設定している。目標値の推移については平成33年度に最終目標値である5団体の創設を仮定し、6ヶ年で達成することを目指す。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	平成29年度には吉賀町地域を中心に高津川の環境保全団体が1団体立ち上がった。この団体の構成員は主に成人であり、河川環境保全及び生態系の調査・講演会等を実施している。また地域の小中学生に対しての環境保全活動支援も目的として活動している。団体設立の背景には当事務組合が長らく実施してきた事業の影響が少なからずあるものと思われる。平成29年度においても実施済みであるが、今後は小・中・高等学校においても活動団体が育成されるよう学校との連携、カリキュラムとの連動などに取り組んでいく。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
規制の特例措置を活用した事業

特定地域活性化事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
①地域限定特例通訳案内士育成事業(通訳案内士法)	数値目標 (2)-① 数値目標 (2)-②	規制所管府省名:国土交通省観光庁 <input checked="" type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>平成30年1月4日施行の改正通訳案内士法により、これまでの業務独占規制が廃止されるとともに、特区通訳案内士制度が全国展開されたところ。地方部における通訳ガイドが不足している状況において、地域において質の高い通訳ガイドの育成や利用促進等の取組が図られており、特例措置の効果が認められる。今後も、引き続き、地域における通訳ガイドの質と量の確保を図り、訪日外国人旅行者の多様なニーズに
②特定農業者による特定酒類の製造事業(酒税法)	数値目標 (2)-① 数値目標 (2)-③	規制所管府省名:財務省 <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input checked="" type="checkbox"/> その他 <特記事項> 事業規模がまだ小規模であるため、現段階での評価は時期尚早。引き続き事業を推進していただきたい。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	累計	備考
山村境界基本調査	1 - (1) 1 - (2)	財政支援要望	27,000 (千円)	27,000 (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	54,000 (千円)	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：221 特区調整費の活用：無
		国予算(a) (実績)	6,372 (千円)	3,564 (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	9,936 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	0 (千円)	0 (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	
		総事業費(a+b)	6,372 (千円)	3,564 (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	9,936 (千円)	

税制支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	累計	備考
税制支援①	該当なし	件数	/	/	/	/	/	/	/	

金融支援措置の状況										
事業名	関連する数値目標	年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	累計	備考
金融支援①	該当なし	新規契約件数	/	/	/	/	/	/	/	

上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
壊れない作業路網整備事業	数値目標 (1) -① (1) -②	管内作業路網延長：平成28年度25,614m、平成29年度24,343m	圏域市町と森林組合等森林経営計画の認定団体が森林整備加速化・林業再生事業、合板・製材生産性強化対策事業を活用し、着実に作業網が延長しており、「山村境界基本調査」と連動し、森林保全に大きく寄与している。	益田市 津和野町
魚道改修事業	数値目標 (3) -① (3) -②	改修事業：平成26年度事業1ヶ所、平成27年度3ヶ所	「魚道改修事業」は平成27年度で計画箇所すべてを改修して事業が完了、その後産卵場の保全のため川瀬の復元事業を実施、放流による資源の回復を目指した。その上で平成29年度においては、アユの生息や遡上に大きく寄与する水質浄化及び環境保全活動に着目し、水質保全環境保全活動団体活動育成をはかったところ目標値を越える結果となり、魚道整備の趣旨を広義的に受け継ぐものとなっている。	益田市 吉賀町
津和野町林地残材搬出に伴う自伐林家等支援事業	数値目標 (1) -① (1) -②	登録者143名、林地残材出荷量628t	登録者数及び出荷量も年々増加しており、事業として継続的に実施できる体制が構築されたと評価し、引き続き事業展開をはかる。また今後においても間伐促進と資源の地域内循環に寄与する。	津和野町
吉賀町林地残材搬出に伴う自伐林家等支援事業	数値目標 (1) -① (1) -②	登録者16名、林地残材出荷量528t	平成28年度と比較して登録者数及び出荷量は漸減したが、事業は継続して実施し、間伐促進と資源の地域内循環に寄与していく体制を構築する。	吉賀町
森林資源活用事業	数値目標 (1) -① (1) -②	登録者数44名 林地残材出荷量424 t	事業確立のための仕組みを構築し、里山社会の主役である市民の経済的価値観や自然環境等に対する意識の向上を図ることができた。一方で地域の高齢化により出荷量が漸減していることが課題となっている。	益田市
津和野町簡易作業路開設及び修繕事業	数値目標 (1) -① (1) -②	新規開設17路線、3,528m 修繕0路線	造林地の保育管理及び特用林産物等の生産活動を図るために新設した事業で、森林の整備、特用林産物生産等の振興に寄与した。	津和野町
吉賀町簡易作業路開設及び修繕事業	数値目標 (1) -① (1) -②	新規開設1路線、93m 修繕0路線	造林地の保育管理及び特用林産物等の生産活動を図るために新設した事業で、森林の整備、特用林産物生産等の振興に寄与した。	吉賀町

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				

その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	該当なし
民間の取組等	該当なし

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------